

平成 30 年 3 月 16 日

他学部生のみなさんへ

国際文化学部教務学生係

平成 30 年度前期国際文化学部の授業科目について（通知）

標記のことについて、他学部生に開講している国際文化学部の授業科目は下記のとおりです。ただし、許容人数を超えた場合など、受講を認められないことがあるので注意してください。

なお、平成 29 年度以降に入学した学生（学部生・大学院生とも）は、国際文化学部の授業科目を履修することはできません。また、注意:受講許可カードで登録した科目については、登録を削除することはできません。（履修取消期間中に履修取消することはできます）

記

#### 高度教養科目

- ◆ 北アジア社会文化論
- ◆ Aspects of EU Culture and Society (Lecture)

対象学生:平成 28 年度入学生

履修方法:抽選登録。

#### 受講許可カード不要で履修を認める科目

- ◆ 専門諸言語(イタリア語)
- ◆ ラテン語入門 I

対象学生:全ての学部生(ただし開講年次に注意すること)

履修方法:履修登録期間中にうりぼーネットで登録すること。

#### 資格免許に関する科目

- ◆ ヨーロッパ市民社会論
- ◆ 英会話(上級) I
- ◆ 現代アメリカ論
- ◆ アメリカ多元文化表現論
- ◆ 専門基礎英語(文章表現, 会話)I
- ◆ 博物館概論
- ◆ 英語文章表現(上級)
- ◆ 翻訳文化形成論
- ◆ 博物館展示論

対象学生:文学部, 発達科学部, 理学部(地球惑星学科・惑星学科), 人文学研究科, 国際文化学研究科に所属し、教職員免許状(英語)又は学芸員資格の取得を目的とする学生

履修方法:初回の授業で受講許可カードに担当教員の承認印(署名)をもらい、当日中に国際文化学部教務学

生係に提出。受講許可カードは、初回の授業当日に国際文化学部教務学生係で配布。

集中講義である「ヨーロッパ市民社会論」履修希望者は国際文化学部教務学生係で配付の受講許可カードを記入し、履修登録期間に国際文化学部教務学生係に提出すること。

#### EU エキスパート人材養成プログラムで指定する科目

- ◆ スペイン語入門 I
- ◆ ラテン語入門 I
- ◆ 外国語演習(フランス語)
- ◆ 外国語演習(ドイツ語)
- ◆ 近代政治思想論
- ◆ 芸術文化形成論
- ◆ ガヴァナンス論
- ◆ ヨーロッパ女性文化論
- ◆ Aspects of EU Culture and Society(Lecture)

対象学生:EU エキスパート人材養成プログラムに登録する学生

当該プログラムの貴方の所属学部・入学年度対象の別表第1を参照のうえ、履修すること。

なお、「Aspects of EU Culture and Society(Lecture)」については、平成 28 年度入学生は高度教養科目を、平成 27 年度以前入学生は専門科目を履修すること。

履修方法:履修登録期間中にうりぼーネットで登録すること。

#### EUIJ 関西 Certificate プログラムで指定する科目

- ◆ ガヴァナンス論
- ◆ 芸術文化形成論
- ◆ Aspects of EU Culture and Society(Lecture)
- ◆ ヨーロッパ女性文化論

対象学生:EUIJ 関西 Certificate プログラムに登録する学生

履修方法:初回の授業で受講許可カードに担当教員の承認印(署名)をもらい、当日中に国際文化学部教務学生係に提出。受講許可カードは、初回の授業当日に国際文化学部教務学生係で配布。

なお、「Aspects of EU Culture and Society(Lecture)」については、平成 28 年度入学生は高度教養科目を、平成 27 年度以前入学生は専門科目を履修すること。

以上